



病児・病後児保育ルーム なでしこぽかぽか利用のしおり

子どもの具合が悪いけど、仕事が休めない、保育園には預けられないし、周りにお願
いできる人もいない・・・。

そんなときは、病児・病後児保育ルームなでしこぽかぽかをご利用ください。

なでしこぽかぽかについて

- 場 所 三条市上須頃5001番地 1
済生会新潟県央基幹病院併設なでしこぽかぽか保育園内
TEL 0256-47-4755 (予約及びキャンセルの申出)
- 保育時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分
土曜日・日曜日、祝日、12月29日から1月3日はお休みです。
- 利用対象 生後6か月から小学6年生までのお子さんで、病気又は病気の
回復期にあるお子さん
- 利用条件 ①保護者が三条市内又は燕市内に居住若しくは在勤で、勤務等に
より家庭で保育を行うことが困難であること
②病気又は病気の回復期にあるため、集団保育が難しいこと
③かかりつけの医師の指示を受けていること
※保護者が新潟市、新発田市、加茂市、五泉市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、
弥彦村、田上町、阿賀町に居住し、②及び③を満たしている
場合も利用可能です。
- 定 員 1日 10人

利用料金

- 料 金 1日当たり4時間を超える利用：2,000円
4時間以下の利用：1,000円
ただし、生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯の場合、費用は免除されます。
利用料は「なでしこぽかぽか」に支払います。
(必要に応じておむつ代など実費をいただきます。)
※おおむね1年以内に転入した方や市外在住の方で三条市に課税情報が無い方
は、前年度の市民税額がわかる資料をお持ちください。



持ち物

- 必ず必要なもの
 - ・医師連絡票
 - ・利用申請書
 - ・利用連絡票
 - ・医師から処方された薬
 - ・薬の説明書又はお薬手帳
 - ・昼食
 - ・飲み物、おやつ
 - ・タオル数枚
 - ・ビニール袋数枚
 - ・着替え一式
- 必要に応じて
持ってくるもの
 - ・ミルク
 - ・哺乳瓶
 - ・食事用エプロン
 - ・おむつ(数枚)
 - ・おしりふき

※電話で事前予約をする際に、持ち物などの確認を必ずしてください。



利用の流れ

※登録は無料です。

事前登録

「利用登録票」に必要な事項を記入し、子育て支援課や市民総合窓口、各サービスセンターに提出してください。（三条市に住所のある方は「三条市スマート申請システム」からも提出できます。）

子どもが病気になったら！

①医療機関を受診

かかりつけの小児科医などを受診し、医師から「医師連絡票」の交付を受けてください。

（利用するために必要な書類です。医師連絡票は保険が適用されます。）

②予約の連絡

前日までに予約を入れてください。空きがあれば利用当日でも予約可能です。

（予約可能時間は午前8時30分～午後5時30分です。）

③利用

「医師連絡票」「利用申請書」「利用連絡票」や必要な持ち物（昼食、薬、おむつ、飲み物等）を持参します。



④利用料の支払い

「なでしこぼかぼか」に利用料金を支払います。（現金での支払いに限る。）
（おむつ代など実費が発生した場合、別途、負担いただきます。）

【お願い】キャンセルする場合は必ず連絡をしてください。

※各記入用紙は、子育て支援課、各サービスセンター、なでしこぼかぼか等の窓口にあります。また、市ホームページからもダウンロードできますので、利用申請書・利用連絡票はできるだけ事前に記入し、ご用意ください。



ホームページ

■□■□■ 病児・病後児保育ルーム Q&A ■□■□■

Q 利用ができない時はどんな場合ですか。

A 利用申込が上回ったときや、医師により病児・病後児保育の利用が適当でないと判断された場合などです。

Q 就労していませんが、利用できますか。

A 保護者が冠婚葬祭や病気になったとき、介護をしなければならないときなど、家庭での保育が難しい場合に利用できます。

●利用の予約（キャンセル）

〒955-0091

三条市上須頃5001番地1

済生会新潟県央基幹病院併設

なでしこぼかぼか保育園内

病児・病後児保育ルームなでしこぼかぼか

TEL 0256-47-4755

（午前8時30分～午後5時30分）

●問合せ

〒959-1192

三条市新堀1311

三条市教育委員会子育て支援課

幼児・児童係

TEL 0256-45-1115

FAX 0256-45-1130

